

昭和初期における北上川流域の 電気揚水開田事業の展開とその特色

阿 部 和 夫

- I. はしがき
- II. わが国における耕地整理事業の動き
- III. 岩手県における耕地整理事業への取り組み
とその特色
- IV. 長島耕地整理事業にいたる情勢
- V. 長島耕地整理事業を求める動き
- VI. 長島耕地整理事業の内容
- VII. 長島耕地整理事業後の農業の変質
- VIII. まとめ

I. はしがき

近代における岩手県の耕地整理事業は、次の3期にわけて検討することができる。1期は「旧耕地整理法」のもとに事業が取り上げられた明治末期、2期は「新耕地整理法」のもとに取り上げられた大正～昭和23年、3期は「土地改良法」のもとに取り上げられた昭和24年以降である。各期の事業の特色をおおまかにみると、1期は啓蒙期の事業、2期は準備期の事業、3期は開花期の事業とみることができる¹⁾。

昭和元～23年、すなわち昭和前期の事業は、大正8年の「開墾助成法」の成立を背景に動き出し、大正12年の用排水幹線事業に対する補助制度の確立によって進展している²⁾。同期の事業は、その内容から幹線用水事業を中心とするものと、電気揚水を中心とするものに大別することができる。これらの規模についてみると、前者は大規模であるのに対し、後者は小規模である点に特色がある。

本稿は、岩手県における耕地整理事業のなか

から、昭和初期、盛岡から一関にいたる北上川本流域において施行された小規模な電気揚水事業を取り上げるとともに、事業例として北上盆地南端部の長島耕地整理事業をあげ、これかどのような時代的、および地域的な要請のもとに進められ、地域農業をどのように変革することになったかを明らかにすることを目的とするものである。

II. わが国における耕地整理事業の動き

わが国の耕地整理事業は、明治33年の「耕地整理法」の施行後、事業数、事業面積とも着実に増加している。そのようすをみると、①明治末期～大正初期、②大正末期、③昭和初期の3つのピークをもって施行されている。第一のピークは日露戦争後の食糧需要の増加を背景に、「耕地整理及土地改良奨励規則」の施行（明治39年）、「耕地整理法」の改正（明治40年）によって耕地の拡張が叫ばれたときにあたる。第二のピークは米騒動後の米価の高騰を背景に「開墾助成法」が公布され（大正8年）、米の増産計画が取りあげられたときにあたる。第三のピークは昭和恐慌の深まりを背景に「失業救済農山漁村臨時対策低利資金」の融通（昭和6年）、「時局匡急土木事業」の施行（昭和7～9年）によって、「開墾助成法」に含まれない5町歩未満の開墾、用排水幹線改良事業に含まれない500町歩未満の改修、新設が図られたときにあたる³⁾。明治末期から大正期の耕地整理事業は、乾田馬耕、除草機の使用、苗の正条植、施肥改善など、新しい耕種技術の実現の必要条件であり、用排水路の

完備は、このような技術体系確立の前提条件であった。

昭和12年から15年におけるわが国の用排水幹線改良事業は、表1に示すように、東日本が371

表1 揚・排水幹線改良事業の地域別実施状況

	実施地区	受益面積 ha
東日本	371(68.7%)	390,243 (75%)
西日本	169(32.3%)	129,767 (25%)
計	540 (100%)	520,010(100%)

農林省農務局(1941)：『第16次耕地改良事業要覧』による

地区、390,243ha、西日本が169地区、129,767haと東日本に集中している。大正から昭和初期の耕地整理事業のなかで注目すべきことの一つは、農業用の揚・排水機利用が積極的に行われていることである。永田は、これら揚・排水機利用について、排水機事業は信濃川や利根川、木曾川など、東日本の大河川流域に多く、揚水機事業は滋賀県や佐賀県、大阪府の淀川沿岸など、西日本の諸県に多いことを指摘している⁴⁾。揚・排水機の利用は、表2に示すように大正元年には

表2 農業用揚・排水機利用の推移 (台,ha)

	大正元年 8月末	昭和元年 末	昭和10年 8月末
台数	422	3,102	4,902
受益面積			
灌漑	32,805	94,786	191,732
排水	12,683	50,843	80,325
灌排兼	2,646	10,780	17,111
計	48,134	156,409	289,168

農林省農務局(1941)：『第16次耕地改良事業要覧』による

422台、48,134haにとどまっているが、昭和元年は3,102台、156,409ha、同10年には4,902台、289,168haと増加している。一事業の規模に注目すると、用排水幹線改良事業が平均963haであるのに対し、揚・排水機利用の事業は、大正元年が114haとやや大きいものの、昭和元年50ha、同10年59haと小規模である。これは明治末期から大正期に立案計画された関係事業が、大河川流域を中心としているのに対し、それに続く事業地区、すなわちそれまで事業の対象から除かれて

いた自然堤防など零細な耕地地区が、揚・排水機事業に対する財政措置が講じられたことによつて、ようやく利用の対象になったことによるものである。これは当時の農業経営の安定のため自給作物の生産の拡大、複合経営における米の商品化の促進という農民側の要求によつて増幅されたのである。

そこで揚・排水機利用の耕地整理事業のうち、排水機利用に特色づけられる信濃川下流の蒲原平野、揚水機利用に特色づけられる筑後川下流の佐賀平野を取り上げ、その特色を明らかにし、これらとの比較によつて北上川流域における揚水機利用事業の全国的な位置づけを行うことにする。

まず、蒲原平野の事業は、蒲原4郡だけで94事業、18,176haと多く、一事業の規模も193haと大きい。同平野における明治末期から大正期の耕地整理事業は、新信濃川の治水が確立されていないこともあつて極めて低調であつた。しかし大正14年に新信濃川の開削によつて治水が確立されると、中蒲原郡を中心に用水を最終的にコントロールする揚・排水機の設置を前提とする事業、特に排水を目的とする事業が各地で取り上げられた。関係事業の進展は、昭和期における牛馬耕の普及、化学肥料の増投、品種改良とあいまって米生産力の向上に役立ち、かつての軟質米の産地は、全国的に知られる優良米の産地と変わったのである。

一方、佐賀平野の事業は、1市12か村を事業地区とする大井手水利組合事業が知られる。その規模は4,271haと大きい。同佐賀平野はクリークが存在で知られるところである。クリークの揚水には所要労働の過重な足踏み水車が利用されてきた。このため栽培管理に向けられる労力は過小となり、経営は粗放とならざるを得なかつた。大正9年の大井手普通組合による電気揚水計画は、当時の農村労働力の都市流出を契機に、揚水の合理化を目的に取り上げられたものである。事業の成功は周辺地区における事業を呼びおこし、電気揚水による灌漑は、クリーク一帯で7,200haにおよんでいる。揚水労働の減少は、

農業経営のあり方を大きく変革し、耕地の集約的経営、二毛作の普及など、高い生産力に特色づけられる佐賀段階と呼ばれる経営を実現させたのである。

このように、これらの事業は時期的には大正期に始まり、いずれも大規模である点に特色がある。

これらに対して、北上川流域の揚水機利用の事業は、後述するように事業が小規模であり、昭和初期における自家飯米の生産の要求、畑作における商業作物の不振を背景にしながら、公共資金の援助体制の確立をテコに取り上げられたことを特質としている。事業地区は、幹線用水事業地区に隣接するところが多く、幹線用水路の取水量の強化、同水路の高地部への配置、隣接地区への水利権の容認という条件を整えれば、より広域の事業として、その傘下に加えられて施行されてしかるべきところであった。しかし現実には、より大きな事業を支える生産的エネルギー、具体的には事業地区内に存在する地域課題を広域の事業として解決するエネルギーが未熟であったため、関係地区の開発は、幹線用水事業とは別の道を歩むことになったのである。

Ⅲ. 岩手県における耕地整理事業への取り組みとその特色

昭和前期における岩手県の耕地整理事業は、大正8年の「開墾助成法」の成立を機に本格化している。岩手県当局は、大正15年、勸業課内に耕地整理課を新設して、係員を同年の28人から、昭和3年38人、同5年44人に増員するなど、事業に取り組む姿勢を明らかにしている⁵⁾。

岩手県における昭和前期の耕地整理事業は、既述のようにその内容から二つの類型に分けることができる。その一つは、大規模な用水幹線事業を中心とする耕地整理事業、もう一つは電気揚水事業を中心とする開田事業である。事業地区は、前者が北上川本流域に広がる沖積地を中心としているのに対し、後者はそれまで利用の対象からはずされてきた沖積地内の自然堤防

や洪積台地末端などの微高地を中心としている。事業は揚水ポンプの導入により、当該地域がようやく利用の対象となったことによって動き出した。

岩手県における昭和7年現在の電気揚水事業は、表3のとおりである。事業は全体で16事業、1,649.42町歩である。これらを個々にみると、もっとも大きい事業は、稗貫郡宮野目耕地整理組合事業の843.14町歩であるが、これを除く15事業の平均事業面積は53.75町歩と小規模である。宮野目事業を除く12事業（3事業は不明）の事業内容についてみると、開田面積（381.62町歩）が全体（477.88町歩）の80%を占める。これは用水問題を解決して、米生産の向上を図ろうとする事業の性格からみて当然である。これらの事業が、どのような情勢のもとに進められるようになったかを考えるにあたって注目すべきことは、つぎの二点である。

その一つは農業政策とのかかわりあいである。先にふれた、大正8年に成立した「開墾助成法」は、大正中期における米不足の対策として取り上げられたものである。同法は、耕地整理事業に対して国による本格的な補助金の支出が決められてから初めての施策である⁶⁾。農民の事業に対する関心は、後述のように米生産力の向上によって高まっているが、この際に解決しなければならなかった問題は、事業費をどうするかということであった。電気揚水事業は、揚水施設の新設を前提とするため、同規模の他事業と比較して、農民の事業費の負担が過重になりがちであった。関係事業、わけても揚水施設に対する補助金の支出は、農民の経済的負担を軽減するものだけに、関係地区の農民にとって極めて好都合な措置であった。

二つめは農民側の問題である。彼らの米作に対する関心は、米の単位収量の向上と米価の上昇によって高まっていた。大正期に始まる米作技術の進展は、品種の改良、化学肥料の研究、早播、早植、病虫害対策に代表される。米の反当収量は、明治24～44年まで1石の水準にとどまっていたが、大正6年にいたって全国水準の1.9

表 3 岩手県における揚水機を伴う昭和初期の耕地整理事業

事業名	町 村	従前地積 町	工事期間 年、月	開 田 町	開 畑 町	旧田整理 町	事業費 円
犬 草	紫波町	37.19	3.5～	33.65	—	0.90	57,133
大 巻	紫波町	14.49	3.4～	12.67	—	—	17,300
御 堂 前	紫波町	6.76	大15～3.8	6.92	—	0.12	7,989
新 山 野	矢巾町	70.58	大9～昭5	69.06	—	—	121,260
廿 木	紫波町	55.08	2.6～	—	—	—	11,100
彦 部	紫波町	176.39	5.10～	—	—	—	36,000
北 日 詰	紫波町	96.93	7.11～8.6	—	—	—	40,500
八 幡	石鳥谷町	8.82	3.4～	8.85	—	—	12,125
黒 沼	石鳥谷町	37.80	4.6～	23.25	—	9.50	40,000
北 滝 田	石鳥谷町	8.67	4.4～	9.80	—	—	11,750
宮 野 目	花巻市	843.14	5.3～21.3	305.68	27.94	975.90	750,000
根 岸	東和町	37.25	2.4～3.6	3.30	—	30.00	41,340
三ヶ尻	金ヶ崎町	106.76	4.3～(6)	95.79	—	6.52	117,400
稲 置	前沢町	89.57	4.6～(10)	51.81	—	10.86	78,500
長 島	平泉町	65.71	(8.2～10.3)	53.19	—	9.50	67,381
苺 畑	中里村	14.28	4.6～9.	13.33	—	—	18,850
計		1,649.42		687.30	27.94	1,043.30	1,428,628

岩手県耕地協会：岩手の耕地 4号による ()は仙台農地事務局による

石に達し、同末年にはそれを上回るまでになった⁷⁾。農民の生産意欲に大きな影響を与える米価もまた、同期の米不足を背景に上昇していた。

大正期の米作技術のもう一つの特色は、乾田馬耕を前提にしていることである。そのために要求されたのは、必要なときに灌漑し、必要なときに排水すること、すなわち水の自由な利用であった。県当局が承認した耕地整理事業数は大正11年から増加に向かい、昭和3年にいたって急増している。耕地整理事業は既存の耕地整理事業、および水利組合の承認のもとに行われるが、この期の事業は自己資本による無許可の開田も各地に認められる。組合の許可を得ない事業の進展は、当然のことながら水不足をいよいよ深刻にしたのである⁸⁾。このため水問題を解決して、関係事業の進展を図ろうとする動きがみられるようになった。その具体的な内容は、取入口の改修・新設、取入量の増量、既存用水路

の強化などであった。

大正中期から昭和初年の北上川本流域の用水改良事業、およびこれにともなう耕地整理事業は、北上川支流、あるいは北上高地、ならびに奥羽山脈内の事業に比べて大規模である。この期に事業の対象とならなかったところをみると、農地が事業の施行地にくらべて標高の高いところ、具体的には自然堤防や、洪積台地および扇状地末端などである。これを用水施設とのかわりあいからみると、技術ならびに事業費の関係から、それまで事業の対象からはずれたところ、あるいは取水総量の関係から用水地区からはずれたところとなっている。このようなところで事業が行われるためには、新たな用水開発、あるいは用水施設の建設・敷設を必須の条件とした。

IV. 長島耕地整理事業にいたる情勢

昭和7年現在における北上川本流域の揚水機の設置をともなう耕地整理事業は、表3でみるように16事業である。事業の平均面積が、宮野目事業を除いて53.75町歩と小規模であることは前述したとおりである。ここではその典型的な事業例として長島耕地整理事業を取り上げて検討することにしたい。

事業地区は、行政的には現在岩手県南の西磐井郡平泉町に属し、旧平泉村と旧長島村を結ぶ高館橋の東方に位置する。地形的には、南流する北上川と東方の北上高地から伸びる丘陵地にはさまれた自然堤防と、その後背湿地からなっている。

まず、事業が始まった大正8年における長島村の農業を取りまく情勢についてみることにしよう。村の農業従事戸数は480戸で、全戸数541戸の89%に及ぶ。耕地についてみると、田が217町歩、畑が500町歩である。これを1戸当たりになおすと、田0.45町歩、畑1.04町歩となる。当時の米の消費量は年間一人当たり1.1石であり、これに人口数を乗ずると、村の消費量が算出される。大正期についてみると、消費量を上回る生産を上げているのは3年間にすぎず、余剰米も一か年は138石、他の2か年は33石、4石と少ない。耕地の所有は広狭にかなりの差があり、このため農家の飯米不足は恒常的であった⁹⁾。畑に飯米を補う麦や豆類を植えたり、商品作物を作って家計の不足にそなえたり、飯米確保のため北上川対岸の中里村に出向いて田の小作を行っているのはその対策とあってよい。

田を自家飯米の生産の場とし、畑を商品作物

の生産の場として利用する複合的な農業経営は、長島村の農業の特色であるが、これは長島村一村のみにみられるものではなく、北上高地南部一帯に広くみられるものである¹⁰⁾。このような経営方式は、仙台藩の政策によって成立し、近代にそのまま継続されてきたものである¹¹⁾。藩政期から導入されてきた商品作物は、葉たばこ、大麻、菜種、桑(養蚕)、紅花、藍、こうぞ、みつまたと多岐にわたるが、このうち紅花と藍は明治以降の化学染料の普及によって、また、こうぞ、みつまたは近代製紙工業の発達によって衰退を余儀なくされてきた。近代に入って栽培が継続されてきた作物も、商品作物であるがゆえに景気変動の波にさらされるものが多かった。専売制度のもとに、例外的にその影響を受けることの少なかった葉たばこの場合は、そのために栽培面積を拡大しえないという制約があった。このような商品的農業にとってもっとも大きな試練は、昭和初期の経済恐慌であった。商品作物は価格の暴落を余儀なくされ、農民は塗炭の苦しみを味わった。

このようすを表4に示す昭和2年と昭和5年の生産額によってみることにしよう。昭和2年に345,983円であった村の総生産額は、昭和5年にいたって205,262円と急減している。総生産額の90%を占める農産額は、昭和2年の323,755円から昭和5年には190,504円と変わり、総生産額の減少が農産額の減額によっていることがわかる。不景気の影響をもちに受けた商品作物のうち、工芸作物と繭の生産額をみると、昭和2年に83,212円であったものが、昭和5年には41,010円となり、実に2分の1以下の減額となっている¹²⁾。当時の農業をめぐる情勢は「大麻(白麻として反当12~3

表4 長島村の年次・部門別総生産額(円)

	農業	畜産	林産	鉱産	水産	工産	計	1戸当 生産額	1人当 生産額
昭和2年	323,755	8,416	6,732	—	1,995	5,085	345,983	627.92	97.02
5	190,504	4,038	5,801	3	756	4,160	205,262	375.85	56.95
13	387,548	13,777	26,157	278	421	5,305	433,488	756.52	115.94

岩手県統計書・同統計年鑑による

質)、菜種(反当1石5斗前後)、大小麦(反当最大2石)、豆類(反当1石5斗)等の特産を2年3作としても反当収入30円を超えず其利益の程度は漸く反当45円を要するに過ぎず、而して工業の進歩と海外貿易関係の結果大麻及菜種の価格は甚しく下落し当地方の畑作は遂に収支相償はぬに至り、一方相当桑樹の植栽せらるるものありしも、蚕業全盛時代も過去の夢となり、繭糸価の安定せざる為収入を挙ぐる事容易ならず」と記されているとおりである¹³⁾。

事業への取りくみは、政府による補助金の交付という外部の条件が整ったこともあるが、地域内部にもまた景気の変動を契機にそれを求める条件が整いつつあった。その一つは自家飯米を確保して家計の安定をはかろうとする要求、もう一つは米を増産して農業経営を安定させようという要求である。前者は明治35年、明治38年、大正2年の凶作を契機に、水田を拡大して自家飯米の絶対量を確保しようという声、次第に大きくなったことによるものであり、後者は商品作物が恐慌によって致命的な打撃を受けたのに対し、米は自家飯米にあてられ、それ自身安定作物になりえたことによるものである。

事業の要求がおもてに出るようになったことについては、地区内の切実な問題がかかわっている。既述のように事業地区は、北上川ぞいの自然堤防とそれより一段低い後背湿地からなるが、後背湿地は排水路の不備による隣接山間地からの氾濫水の滞留、それより一段高い自然堤防は数km下流の狐禅寺峡谷による逆流水の滞留のあるところであった。ちなみに山際から北上川の放水口までの直線距離は473間にすぎないが、水路の延長は屈曲が多いため1,063間におよび、水路断面の不整による通水不良はいたるところにみられた。豪雨時の冠水は10町歩余、水深は9~20尺が普通であった。このため畑作物は全滅、またはそれに近い被害を受けるのに対し、水に強い稲は、多少の冠水にあっても被害は相対的に小さかった。農民の米作指向はゆっくりとではあつが、しっかり根づいていたのである。もう一つ注意すべきことは、この期にいたって

低湿地を改良すれば米の生産増が可能で、その実現に意欲を示す指導者層が成長していたことである。

北上川ぞいの沖積地の水田は、山間地から流れくだる沢水や渓流水を水源とする溜池に依存していたが、それらの貯水量は十分とはいえず、いったん旱天となれば、その被害は大きかった。すでにふれたように大正初期に始まる米生産力の向上は、隣接山間地における開田を促し、水不足をいよいよ深刻にしたのである。新しい水源の確保、用水路の整備、通水の改良、高低の補正などを前提とする開田の要求は、ここにいたって地区の第一課題として浮かび上がってきたのである。

V. 長島耕地整理事業を求める動き

事業を求める運動は、大正10年当時に始まる。村の有力者である岩淵松四郎、高橋源三郎らは、水源を東部山地の沢水に求めて、7町歩余の開田を行う計画を明らかにした。そしてこのあと、事業計画地の土地所有者に事業施行の同意を求めている。しかしこの段階では、米価の変動や、事業費の負担を危惧する土地所有者が多く、事業は計画のまま中止の止むなきに至った¹⁴⁾。

昭和に入って、再び事業に対する要求が台頭した。これは、先にみたように、地区内のかかえる問題が、農業経営の切実な課題として浮かびあがってきたことに端を発する。新しい事業計画は、岩淵勝治、高橋胤治、岩淵亀四郎、千葉直治郎らによって立案された¹⁵⁾。事業は水源を北上川に求め、電気揚水機によって水田に灌漑するとともに、不整形な畑と桑畑、水がかりの悪い微高地、わずかな降雨で悪水が滞留する後背湿地を整備して、水田に転換しようというものである。

事業は昭和3年、実地調査、測量、設計費の交付をもって出発した。しかし組合員の同意は期待どおりには得られず、指導者はこのあと数十日間にわたって、同意書の取りつけに奔走している。このようすについて滝沢峰泉は、『長島耕地整理組合20周年記念開田誌』において、「反対

者間に頑迷あり、産業の偏見経済を説くあり、雷同するあり、喧々罵々嘲笑は日毎に勢いを増し、流言は蜚語を生み、この画期的事業も或は中絶の止むなきにあらざるやと疑われる有様であった」と記している¹⁶⁾。しかし発起人の熱意は、このような困難にもかかわらず消えることはなかった。特に岩淵勝治は、高橋胤治らの発起人を督励し、反対者の説得に努めた。このような時、県当局も事業の遂行に積極的な関心を示し、関係者の督励につとめたのである。

事業をめぐる情勢は、昭和6年の凶作対策として、「時局匡救事業」が取りあげられたことによって一変した。同事業の施行は「生活に困窮する農民」に、作業員としての就労に道を開き、人々に農外収入獲得の場を提供することになったのである。事業の遂行にあたる耕地整理組合は、事業計画が明らかにされてから、5年の歳月を経てようやく設立の運びとなった。

組合設立は昭和7年8月3日に認可され、組合の創立総会は同年9月15日、小島字境田29番地の千田保宅において開催された¹⁷⁾。創立総会において選出された役員は、組合長が山平泰門、常任副長が岩淵勝治、副長が畠山民蔵であった¹⁸⁾。役員構成についてみると、組合長以下総員25名のうち、台帳で彼らの所有耕地が確認できるのは18名のみである。このうち、1町歩以上の耕地を有するのは藤堂勘治の2町歩、猪岡連之助の1.9町歩、山平良治の1.5町歩、岩淵勝治の1.4町歩、岩淵亀四郎の1.1町歩である¹⁹⁾。組合長の山平泰門と評議員の山平良治、ならびに組合の設立に功績のあった千田保家をついだ千田慶蔵の所有地は、事業地区内に限られているだけでなく、それらを加えれば各戸とも10町歩内外となり、いずれも村の有力地主層であった。このうち山平良治、山平泰門につぐ耕地をもつ千田慶蔵は、当時、金融機関の支店長として村外にあったため、発足当時の役員に名を連ねることがなく、分家一族が事業推進の立役者として事業に加わっている。

事業の性格は、事業に参加した農民層がどういう構成となっているか、また指導者層がどの

ような階層から選出されているかにかうかがうことができる。先にみたように、長島耕地整理事業の指導層の多くは、耕地10町歩内外を所有する耕作地主や1町歩内外の耕地を有する自作農である。このことは、事業の性格が自給飯米の増産、あるいは農業経営の安定を目的としていることに対応するものである。

事業に参加した184戸の農家の内訳（事業前）についてみると、3町歩以上が1戸、2～3町歩が2戸、1.5～2町歩が5戸、1～1.5町歩が5戸で、これら13戸の所有耕地は24.8町歩となり、台帳面積の42%を占める²⁰⁾。事業が、耕作地主ならびに自作農を中心に行われた側面を、このことから窺うことができるのである。

事業の特色は、他地区の事業と比較したとき、さらに明らかとなる。ここでは庄内平野の東田川郡、西田川郡、飽海郡を取り上げた馬場の業績²¹⁾にもとづいて検討することにした。

庄内平野における事業の進展は、東田川郡と飽海郡に著しく、西田川郡の事業は東田川郡の6分の1にも達していない。

東田川郡の事業は、明治末～大正初年に進展している。これをリードしたのが所有耕地50町歩以下の中小耕作地主層であった。同郡における明治期の農業改良の担い手は、耕作地主層からなる郡農会であった。事業が郡全域に広がっているものの、その進展が小規模事業の積み重ねである点も特徴的である。

飽海郡の事業は、東田川郡における事業の進展に刺激を受けたことに始まる。事業は、耕地整理を産米改良とみる所有耕地1,000町歩余の巨大地主が、耕作地主を巻きこむ形で進められた。施行期に若干の遅れをみながら、事業が郡全域にわたって一挙に進展したのは、巨大地主のもとに大規模組合が組織されたことによるものである。

事業の進展が遅滞している西田川郡の場合は、東田川郡のものにくらべて事業規模が大きいとはいえ、飽海郡のものにくらべれば小規模で、地主層を統一する支配的な力に欠けていた。加えて、有力地主には農外産業の投資に関心をも

つ商人地主が多く、農業改良にイニシアティブを取ることがなかったのである。

これらに対して、長島耕地整理事業が旧長島村の一部の事業にとどまり、北上川左岸の沖積地一帯、あるいは村のワクをこえた大規模事業にならなかったのは、この事業が、事業の指導者層、すなわち耕作地主層の力に対応したものであったことによるのである。

VI. 長島耕地整理事業の内容

既述のように、長島耕地整理組合の設立総会は昭和7年9月15日に開催された。このあと議員の選出、予算編成、発起認可を経て、昭和8年2月10日農林大臣より「時局匡救2年量開墾助成承認」を得た。工事は同8年2月13日に着手し、昭和10年3月25日に竣工となった。

工事の大略について「長島耕地整理組合の事業概要」は、「水量豊富なる北上川に水源を求め、平泉渡船場（現高館橋）下流約百七十間の地点字菱沼地内より揚水し、用水不足せる旧田の補水を図ると共に畑地の地目変換を行ひ、併せて必要なる道・水路の新設改廃を為し、耕地の利用増進を図りたるもの」と記している²²⁾。用水についてやや詳しくみると、内法高さ3尺、幅3尺、長さ14尺の鉄筋コンクリート暗渠から取水、長さ24間7分、内径3尺の鉄筋コンクリート円管（勾配1,000分の1）によって吸水槽に導水、口径17インチ、50馬力「ニイガタ」重油機関により揚水、底幅6尺、水深6尺、上部1尺の放水槽に放水、これにより東方88間まで鉄筋コンクリート幹線用水路（内法高2尺、幅2尺5寸、水深1尺5寸）により導水、ここから各支線水路に分水するものである²³⁾。

50馬力「ニイガタ」重油機関による揚水経費は、平時11時間、最大用水時17時間運転を標準として、年額1,200円であった。これを水田62町7反歩で負担するとすれば、反当にして2円の負担となる。諸経費を、それを下回る1,000円以内に抑えれば反当1円60銭となり、農民にとってそう大きな負担ではなかった²⁴⁾。

事業地区内の施設は、幹線道路（2間半幅）3

線1,327間、耕作道路（2間幅以下）47線6,103間、幹線水路（コンクリート造り）1線88間、用水支線2線903間（内コンクリート造り217間）、用水路44線5,789間、排水路52線5,838間、橋梁3か所、落差工1か所、暗渠23か所、架樋が2か所である²⁵⁾。

事業費は収入総額が179,440.97円で、このうち出資金は81,177.97円、借入金は58,700.00円、助成金は26,552.46円である。支出総額は179,402.86円で、このうち工事費が67,580.00円を占める。事業費のうち起債額（借入金）は3万円、借入先は株式会社日本勧業銀行である。借入金の利率は年3分9厘、償還方法は2ヶ年据置、以後15年間、均等年賦2,660.60円である。事業に対する国庫補助は開墾事業助成金26,552.46円である。組合員の事業費の負担は、国庫の助成金を控除した残額を組合員で均等地積割した額で、事業後現物で納付している²⁶⁾。

表5 耕地整理事業面積(町・反・畝・歩)

地目	事業前	事業後
水田	7.5.3.10	62.6.9
畑	55.7.4.21	0.0.7
原野	1.4.2.27	—
溝梁	0.9.7.16	5.1.9
溜池	0.0.2.03	—
道路	2.5.9.15	4.4.8
宅地	—	0.0.2
計	68.3.0.02	72.4.5

長島耕地整理組合20周年記念開田誌による

事業前後の農地面積は、表5で示すように工事施行前の68.30町歩から施行後には72.45町歩に増加している。田は7.53町歩から62.69町歩へ、畑は55.74町歩から0.07町歩へ、道路は2.59町歩から4.48町歩へと変化している。これによって旧長島村に所属する北上川ぞいの畑の3分の1が田に変わったのである。

事業前のようすを示す地籍図は、耕地整理事業組合事務所に図1に示す事業施行前の現状図が残されているだけである。この図の複雑にカーブした道路は、それまでの耕地開発が、複雑な

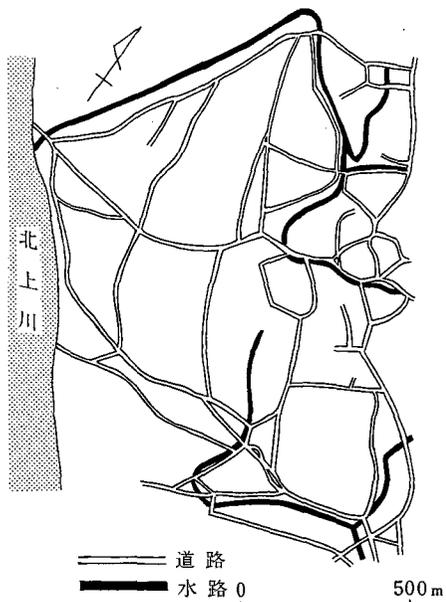


図1 長島耕地整理組合事業地区における道・水路

地形を大きく改変することなく進められてきたことを示している。事業前後の農用地の変化を、図2、3に示す土地利用図によってみると、水田の拡大と農道の整備が読み取れる。

開田ならびに旧田整理後の米作で注目すべきことは、植付け初年度の品種を奥羽52号、陸羽20号としていることである。これは事業地区が肥沃であるため、稲茎が軟弱に育ち、倒伏が危惧されたことによる。2年後の稲の作付品種に注目すると、周辺の水田に普及している陸羽132号への切りかえがめだっている。水田の反当収量は、玄米換算で2石5斗から3石5斗、平均で2石7~8斗となっているが、大豊作の昭和8年の工事施行地14町歩の反当収量は、実に4石以上の収量となり、耕作農民はもちろん、周辺農民も驚くほどであった²⁷⁾

畑作の比重が大きい農家は季節的労働配分に

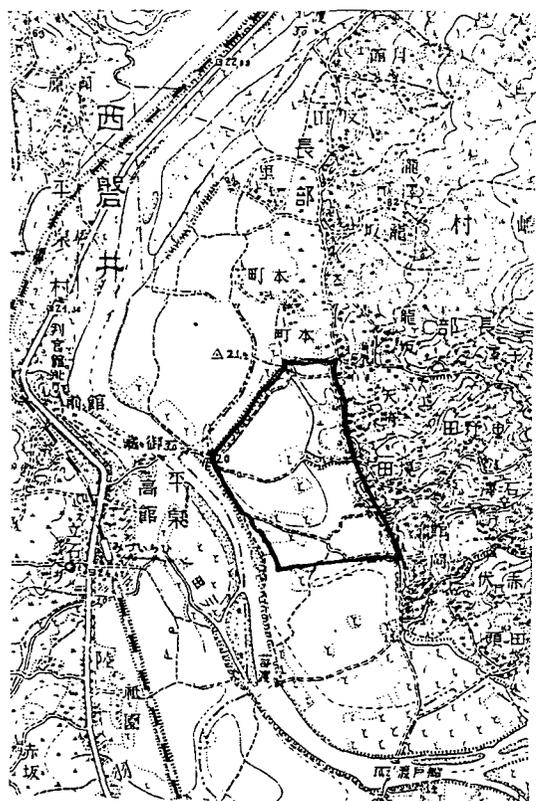


図2 工事中の土地利用 (太線は事業地区)
(5万分の1 水沢・一関, 昭和8年測図)

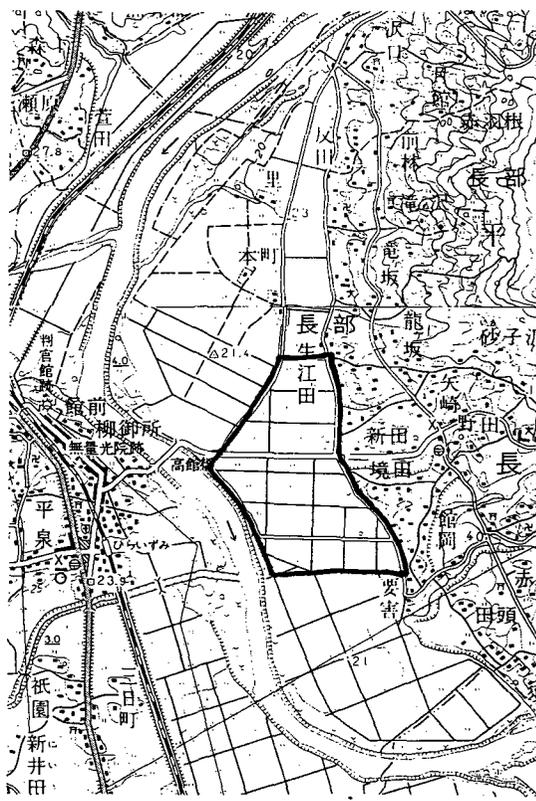


図3 工事後の土地利用 (太線は事業地区)
(5万分の1 水沢・一関, 昭和45年測量)

なにかと支障をきたしていたが、この問題は耕地整理事業の施行によって大きく緩和された²⁸⁾。開田地における稲作の所要労働についてみると、畑の時の3分の2へと変わった。これによって生じた余剰労働力は、大麦・小麦、紫雲英の栽培、その他にふりあてられた。水田からあがる粗収益は、玄米価格にして1石20円とされるが、これは反当にして20余円となる。なお、これに大小麦の2毛作による粗収益を加えれば、年間総生産額は事業前の6~7倍にあたる1万2千円となる。

VII. 長島耕地整理事業後の農業の変質

耕地整理事業後の農業はどう変わってきたか。この検討は事業の意義にかかわるだけに重要な意味をもっている。しかし、問題は検討すべき資料が極めて少ないことである。以下、わずかな資料からうかがうことを記述したい。

表6 長島村の作物別作付面積(町)

	昭和2年	昭和13年	昭和28年
米	215.9	285.8	282.9
麦	245.3	170.5	140.0
大豆	198.0	204.4	154.4
小豆	25.5	27.5	20.9
雑穀	1.6	3.8	0.1
甘薯	9.7	5.0	3.9
馬鈴薯	4.9	15.3	9.9
蔬菜	不明	不明	26.4
果樹	〃	〃	10.6
工芸	〃	〃	112.0

岩手県統計書による

まず旧長島村の米の作付面積(表6)に注目すると、昭和2年215.9町歩、同13年285.8町歩となっている。昭和13年における作付面積の増加は、耕地整理事業への取りくみ(開田52町歩余)によってもたらされたものとみてよい。昭和13年の村の総生産額は433,488円で、このうち農産額は387,548円を占める(表4)。表4で明らかのように、この年は昭和5年当時の世界恐慌から脱して、ようやく昭和2年の経済水準に達したときにあたる。

農作物の作付面積のうち、米については先にみたとおりであるが、麦類は表6でわかるように、昭和2年の245.3町歩から、同13年には170.5町歩と減少、豆・雑穀・いも類は239.7町歩から256.0町歩と微増している。米・麦の農業生産額は、米が市況の好況に支えられて、13年が2年の1.53倍となっているのに対し、麦類は0.86倍にとどまり、米の生産増が畑経営のあり方を大きく変えている。この傾向は、第二次大戦後の経済的混乱期を脱した昭和28年にそのまま引きつがれ、米および麦類の作付面積は、それぞれ昭和13年の0.99倍、0.82倍となっている。

先にみたように、長島村の農業経営の特色は、主食としての米の生産を基本に、商業的な畑作経営をおこなう複合経営にある。事業への取り組みは、農業経営のあり方を大きく変えたが、問題はそれが具体的にどうなったかということである。

昭和13年の農業生産額を各部門別にみると、同2年の生産額にくらべて大きく伸びているのは、大豆(1.62倍)と工芸用作物(1.60倍)である。昭和13年のこの動きがたまたまのものであるか、また持続的なものであるかについては、表6の同28年の作付面積をみるとはっきりする。この年、豆・雑穀・いも類の作付面積が、昭和13年の256.0町歩から189.2町歩と減少しているのに対し、果樹は10.6町歩(うちりんご10.5町歩)、工芸用作物は112.0町歩(うち葉煙草26.3町歩、大麻85.7町歩)と大きく伸び、13年の動きをそのまま受けついでいる。米の生産力の向上は、自給作物またはその補助作物の畑における生産の必要性を弱め、それだけ畑の自由な利用に道を開いたのである。商業的畑作の充実は、まさにその結果である²⁹⁾。

VIII. まとめ

昭和前期(元~23年)における岩手県の耕地整理事業は、大正8年の「開墾助成法」の成立を背景に動きだし、大正12年の用排水幹線事業に対する補助制度の確立によって進展した。昭和7年における岩手県の電気揚水事業は、16事業、

1,649.42町歩におよぶ。このうち宮野目事業を除く15事業の平均面積は、53.75町歩で、幹線用水事業にくらべて小規模である。これは前者が北上川本流域の沖積平野を中心としているのに対し、後者は幹線用水事業地区からはずれた自然堤防や洪積台地などの微高地を中心としていることに対応する。

北上川中流の電気揚水による長島耕地整理事業は、昭和7年に発足している。事業が取りあげられた背景としては、大正期における米生産力の向上が、農民の米作指向を高めたこと、地区の〈米作+商業的畑作〉という複合経営が、経済恐慌による畑作部門の不振によってゆらぎ始めたこと、米の水害による障害が畑作物より小さいことを重視する農家が多くなったことなどがあげられる。事業に着手した直接的要因としては、米作の強化を求める耕作地主が事業の指導者として成長してきたこと、および隣接山間地における開田が、事業地区の水不足を深刻化してきたことなどが指摘できる。

事業面積72.45町歩の内訳は、田が62.69町歩、畑が0.07町歩で、事業目的が開田による米作の強化にあったことを示している。米生産力の向上は、単一経営部門の充実という狭い枠の中の変化にとどまらなかった。自給作物である米の生産増加は、その補助作物の畑における必要性を弱め、それに替わって果樹や工芸作物の作付面積を増大させることになったのである。これは、米作と商業的畑作という伝統的な経営形態が、米作の充実を機に、一段と複合経営、特に畑作部門の商業的色彩合いを強めたことを意味する。

(岩手地域科学研究所)

〔注〕

- 1) 阿部和夫(1994)：『岩手県における耕地整備事業の歴史地理的研究〈総論編〉』、岩手地域科学研究所、42頁。
- 2) 前掲1) 27～30頁。
- 3) 金沢夏樹(1958)：『稲作経営の展開構造』、東京大学出版会、23～25頁。

- 4) 永田恵十郎(1977)：土地改良事業の大規模化と稲作生産力の前進、『土地改良百年史』、平凡社、191～212頁。
- 5) 岩手県耕地協会(1931)：『岩手の耕地』創刊号、9～10頁。
- 6) 西川 治(1965)：日本における土地利用と土地改良に現れた地域的特色、東大教養学部人文科学科紀要、第34輯、25頁。前掲4) 152～153頁。
- 7) 前掲1) 24～25頁。
- 8) 前掲1) 26頁。
- 9) 大正～昭和8年の岩手県の農村の動向については『岩手県統計年鑑』による。
- 10) 阿部和夫(1969)：農業地域の研究動向と後進農業地域研究の課題—岩手県を中心に—、新地理16-1、1～14頁。
- 11) 山口恵一郎(1958)：『日本の土地利用 地方編(I)』、古今書院、34～36頁。
- 12) 『岩手県統計書』による。このうち取繭高は、昭和2年の52,176円から、同5年には26,994円となっている。
- 13) 仙台農地事務局計画部経済課(1958)：『岩手県北上川水系における農業水利事業の展開』、農林省仙台農地事務局、41頁。
- 14) 滝沢峰泉(1952)：『長島耕地整理組合20周年記念開田誌』、長島村公民館、3～4頁。
- 15) 前掲14) 4頁。
- 16) 前掲14) 4～5頁。
- 17) 事業の指導にあたった千田 保は、賀川豊彦らとの交流があり、農民解放の理想主義に燃えて事業にあたった。総会開催後まもなく病魔におそわれ死亡している。千田家はその後慶蔵がついでいる。
- 18) 評議員に山平良治、葛西甚吉、植木寿男、山平弥蔵、千葉直治郎、岩淵亀四郎、高橋胤治、山平常治の8名が選出された。また同年11月25日の選挙において、千田利蔵、藤堂勘治、岩淵乙治、千葉常治、岩淵清吉、岩淵咲右衛門、千葉与三太、武田幸一、千葉健輔、千葉栄之進、橋階隆治、猪岡連之助、千葉高四郎、橋階常之進の14名が組合会議員として選出された。
- 19) 長島耕地整理組合申請書による。
- 20) 前掲19)。
- 21) 馬場 昭(1955)：『水利事業の展開と地主

- 制], お茶の水書房, 183~209頁。
- 22) 岩手県耕地協会 (1935): 『岩手の耕地』10号, 32頁。
- 23) 前掲22) 32頁。
- 24) 前掲22) 36頁。
- 25) 前掲22) 33頁。
- 26) 前掲14) 12~13頁。
- 27) 前掲13) 42頁。
- 28) 前掲22) 35~36頁。
- 29) 岩手県における伝統的な農業経営形態は, 奥羽

山脈と北上高地北部の「自給的な畑作」と, 北上高地南部の「米+商業的畑作」の複合経営, 北上川本流域の「米の単作」に特色がある。長島村における耕地整理事業は, 米生産力の向上によって, 畑利用の弾力的な利用が可能になり, 商業的畑作の充実, および複合経営の強化をもたらした例である。とはいえ, これは地域農業が封鎖的な経済, あるいは労働市場に置かれた時期に該当し, 経済の高度成長後の社会経済条件の変動後に適用することはできない。

Small-scale Paddy Field Reclamation Projects in the Kitakami Valley, 1926-48

Kazuo ABE

The arable land improvement projects in Iwate Prefecture from 1926 to 1948 began after the related laws came into force in 1919. In 1932, sixteen projects existed pumping up irrigation water from the Kitakami River. The total area amounted to 1635 hectares. These projects were all small as they were situated on the natural levees or at the margin of diluvial uplands.

One of these projects started in Nagashima in 1932 and was completed in 1935. At the time of nationwide depression, cash crops like hemp and rapeseed and sericulture as a sideline had been damaged. Farmers had wished to increase rice production in order to supply sufficient rice for their own consumption, and to stabilize their agricultural management besides. On the other hand, due to the development of paddy fields in the mountainous areas at that time, irrigation water from the mountain streams had been scarcer in Nagashima. These factors all contributed to the development of the irrigation project covering 72 hectares.

The project was successful and rice yield expanded. Consequently, cultivation of other crops for their own consumption such as wheat, barley and soybeans became less important, and fruits (mainly apples) and other cash crops like tobacco and hemp became widely cultivated. Thus, the irrigation project brought a successful combination of rice and cash crops.